

第 2 3 回 生殖補助医療部会	資料 2
平成 15 年 2 月 6 日	

生殖補助医療技術についての意識調査 2003

集計結果（速報版 概要）

平成 15 年 2 月 6 日

平成 14 年度厚生労働科学研究費補助金厚生労働科学特別研究

「生殖補助医療技術に対する国民の意識に関する研究」班

主任研究者 山縣然太郎（山梨大学医学部教授 保健学Ⅱ講座）

分担研究者 星 和彦（山梨大学医学部教授 産婦人科学講座）

平田修司（山梨大学医学部助教授 産婦人科学講座）

武田康久（山梨大学医学部助教授 保健学Ⅱ講座）

I. 調査の目的

わが国の生殖補助医療は、急速な技術進歩と共に、社会に着実に普及してきている。一方、生殖補助医療をめぐる様々な問題、特に第三者が関与する生殖補助医療（精子・卵子・胚を夫婦以外の第三者から提供を受けて実施する等）に関連する課題に対して適切な対応を行う制度づくりが急務となっている。

これらの状況の下、厚生労働省においては、第三者の関与する生殖補助医療の是非やその規制のあり方、生殖補助医療に関する個人情報管理のあり方等の生殖補助医療を適正に実施するために必要なしくみについて検討されている。これらの検討を行うに際し、医療の問題だけでなく、倫理、社会面での問題も多く含んでおり、広く意識を把握する必要があるため、平成10年度に、一般国民、患者、医師約6000名を対象とした調査を実施した。

その後、議論が不妊治療への関心の高まりなどによって、生殖補助医療に対する国民の意識が急激に変化している可能性があることや、厚生労働省における検討が進んでおり、これに対応した具体的な国民の「現在の」意識を的確に把握することを目的として調査を実施する。また、生殖補助医療技術の専門的な情報の提供が回答に影響を与えるか否かも検証し、今後の情報提供のあり方に資することとする。

II. 調査方法

1. 対象

全国200地点から、無作為抽出した20～69歳の男女4000名（前回同様の調査対象。以下「調査票のみ群」という。）および無作為抽出した20～59歳の男女4000名（リーフレットによる情報提供の調査対象。以下「リーフレット群」という。）の合計8000名うち、実際に調査票を本人に届けることができた5846名。

2. 方法

1) 対象者の抽出

層化二段階無作為抽出法を用いた。層化はまず全国を10ブロック（北海道、東北、関東、北陸、東海、近畿、中国、四国、九州、沖縄）に分類し、各ブロック内において、さらに、市郡規模で13大都市（札幌市、仙台市、千葉市、東京都区、横浜市、川崎市、名古屋市、京都市、大阪市、神戸市、広島市、北九州市、福岡市）、15万以上の都市、5万以上の都市、5万未満の都市、郡部に層化した。抽出は層化された各層の母集団の大きさにより200地点を比例配分し、各層の地点数を決め、市区町村コード一覧より対象市町村を決めた。個人抽出は住民基本台帳法に基づき各市町村の許可を得て、住民登録台帳より、調査対象適格者を等間隔に系統抽出した。

2) 調査方法

対象者の居住地を管轄する保健所の協力を得て、留め置き法（訪問配付、後日回収、本人の意志により郵送回収可能）によった。一部、郵送法（郵送による配付回収）とした。

3) 調査票、リーフレットと回答方法

調査票は前回（1999年2月）のものに準じて作成した。リーフレットは生殖補助医療技術について理解を深めるために作成した。いずれも、無記名自記式回答とした。

4) 調査期間

平成15年1月

5) その他

本調査は「疫学研究に関する倫理指針（文部科学省、厚生労働省）」に基づき、山梨大学医学部倫理委

員会の承認を得ている。

Ⅲ. 結果

1. 回収率

回収率が 60%を超え、全回収数も 3000 を超えており、国民の意識を知る上では、信頼できる調査であると言える。

回収率は次のとおり

	配付数	回収数	回収率
調査票のみ群	2525	1548	61.3%
リーフレット群	3321	2075	62.5%
合計	5846	3623	62.0%

注 配付数は未確認を含み、減少する可能性がある。一方、回収数はさらに 50 程度増加する見込み。よって、回収率は若干上がる可能性がある。

2. 回答者の属性

	20 歳代	30 歳代	40 歳代	50 歳代	60 歳代	70 歳代
調査票のみ群	13.3% (201)	17.9% (271)	21.3% (322)	23.9% (350)	23.9% (362)	0.5% (7)
リーフレット群	20.9% (418)	24.8% (497)	24.8% (496)	27.9% (559)	1.6% (32)	0.0% (1)
合計	17.6% (619)	21.8% (768)	23.3% (818)	25.9% (909)	11.2% (394)	0.2% (8)

不明 107 名

(用語の解説)

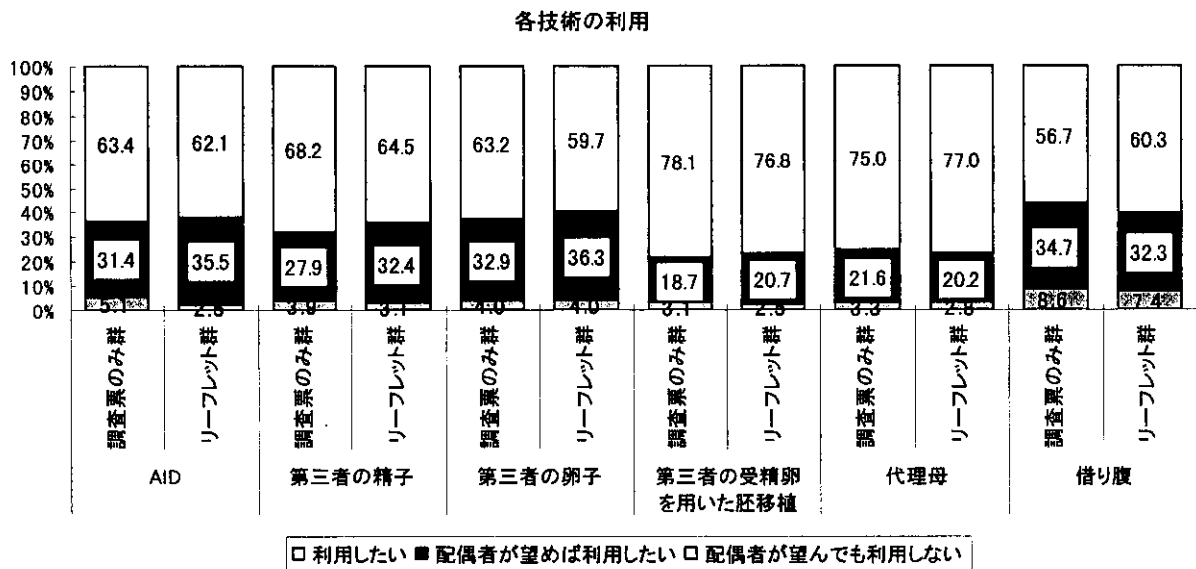
- A I D : 夫以外 (第三者) の男性から精子の提供を受けて人工授精を行い妊娠、出産すること
- 第三者の精子を用いた体外受精 : 夫以外 (第三者) の男性から精子の提供を受けて体外受精を行い妊娠、出産すること
- 第三者の卵子を用いた体外受精 : 妻以外 (第三者) の女性から卵子の提供を受けて体外受精を行い妊娠、出産すること
- 第三者の受精卵を用いた胚移植 : 夫婦の両方の原因で子どもができない場合に、第三者から提供された精子と卵子でできた受精卵を夫婦が利用し妊娠、出産すること
- 代理母 : 夫婦のうち、妻が卵巣と子宮を摘出したこと等により、妻の卵子が使用できず、かつ妻が妊娠できない場合に、夫の精子を妻以外の女性に人工授精しその女性に妊娠、出産してもらい、その子どもを依頼者夫婦の子どもとすること
- 借り腹 : 夫婦のうち、夫の精子と妻の卵子が使用できるが、子宮摘出等により妊娠できない場合に、夫の精子と妻の卵子を体外受精してできた受精卵を妻以外の女性の子宮に入れて、その女性に子どもを出産してもらうこと

3. 各技術の利用

設問 あなたが子どもを望んでいるのになかなか子どもに恵まれないとしたら、あなたはこの技術を利用しようと思いますか？（Q3、Q5、Q8、Q12、Q17、Q20）

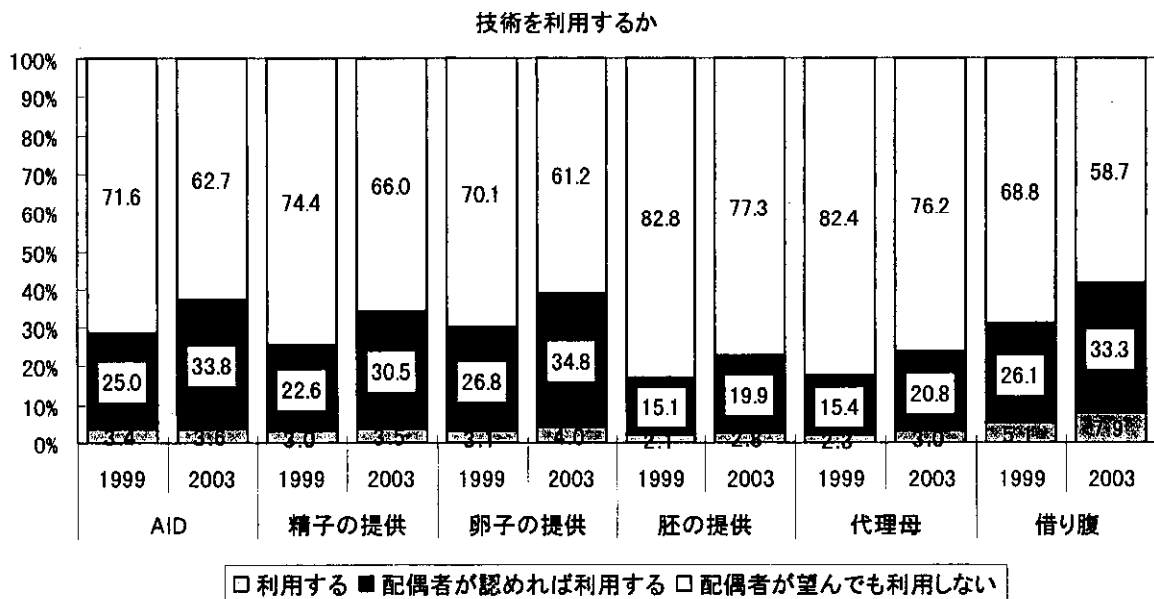
1) 調査票のみ群とリーフレット群別の集計

調査票群とリーフレット群では大きな違いはない。いずれも、「利用したい」は数パーセントであり、ほとんどの技術で6割以上が「利用しない」と回答した。



2) 前回との比較

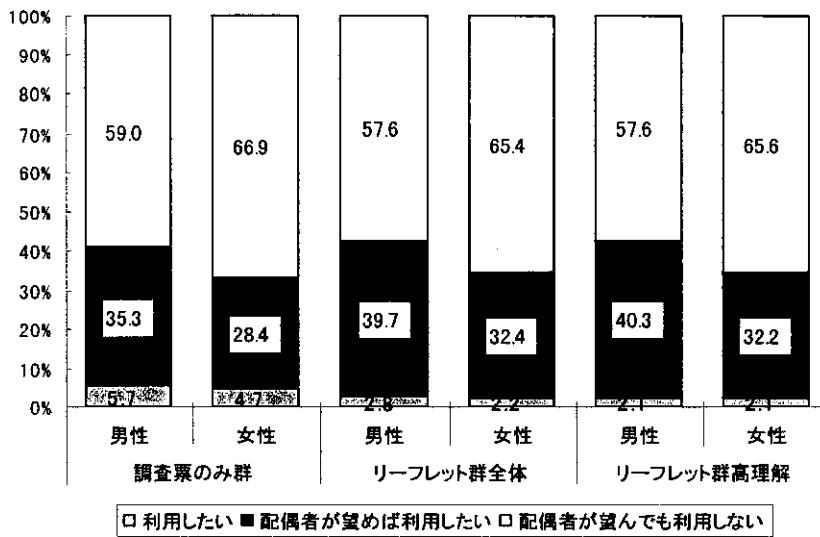
1999年の調査と比較すると、いずれの技術も「利用しない」が減少した。



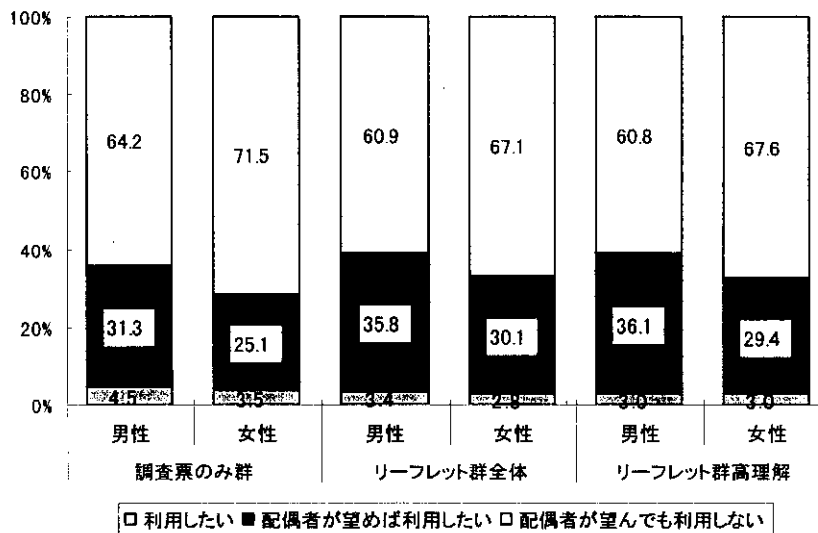
3) 性別及び理解度別の集計

多くの技術で男女差が認められた。理解の度合いによる違いはほとんどなかった。

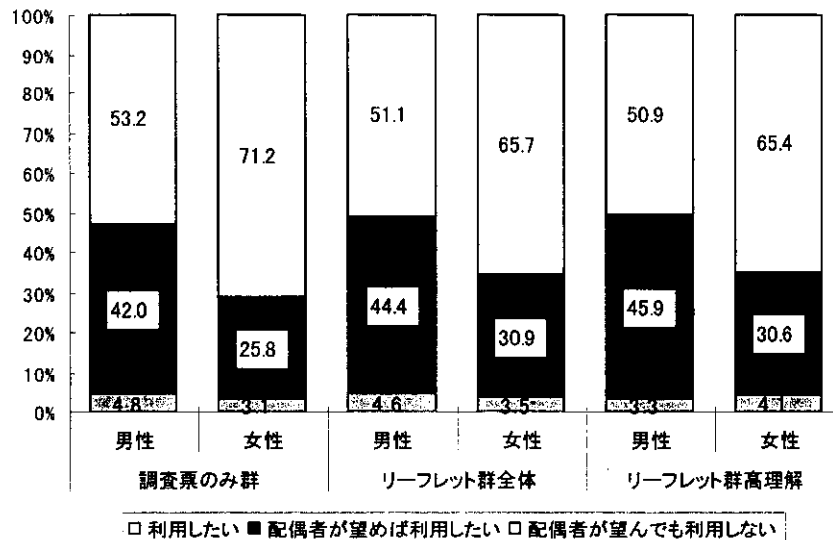
第三者の精子を用いた人工授精(AID)について



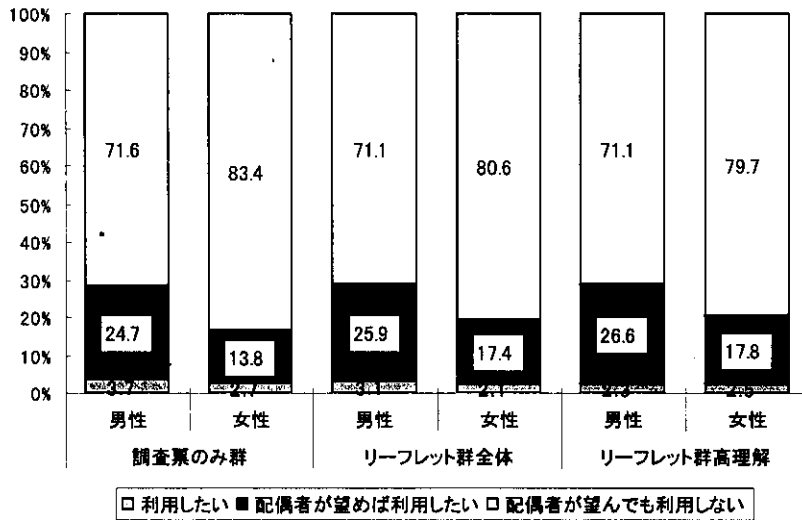
第三者の精子を用いた体外受精について



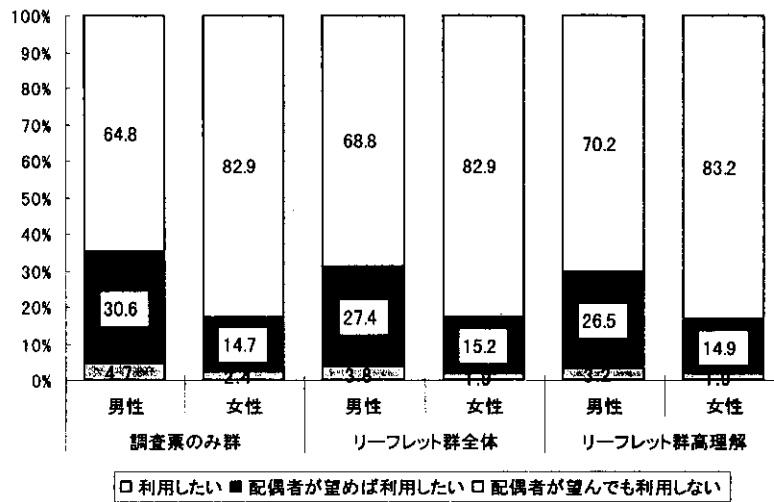
第三者の卵子を用いた体外受精について



第三者の受精卵(胚)を用いた胚移植について



代理母について



借り腹について

